

## 第6回議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年10月16日（水）午前8時59分
- 2 閉会日時 平成25年10月16日（水）午前9時46分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 佐々木雄司君      6 番 治徳 義明君      7 番 原田 素代君  
8 番 金谷 文則君      10 番 松田 勲君      13 番 福木 京子君  
15 番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君      主 任 大饗 剛君
- 7 協議事項 1) 議会報告会について  
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前8時59分 開会

○委員長（岡崎達義君） 皆さんおはようございます。

朝早くからお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

ちょっと早いですけれども、第6回議会基本条例特別委員会を開きたいと思います。

本日は協議事項として、先日ありました議会報告会の申し合わせ要綱の案をもう一度検討してみたいと思います。

その前に、前の第5回の委員会で宿題となっておりました数カ所がありますので、それについて事務局のほうから回答をお願いいたします。

○議会事務局長（富山義昭君） では、失礼します。前回、第5回のこの特別委員会に備前市、瀬戸内市の資料を報告いたしました。その中で何点か御質問等ございましたので、そのことについて確認してきましたので、報告をさせていただきます。

まず、瀬戸内市さんは、報告会に出るに当たって共通の文書を、原稿をつくっておられました。備前市もあるのかということでございまして、確認できておりませんでした。改めて確認しましたら、やはり備前市でも共通の原稿をつくりましたと。議員さんが共通のものをつくって持っていったということですので、瀬戸内と同じだということでした。

それから、瀬戸内市、備前市は防災行政無線も使用して全体に周知はしなかったのかということでした。このことにつきましては、瀬戸内市は使用していません。それから、備前市は、防災行政無線のある吉永地区と日生地区のみで放送したと、旧の備前市内ではしていないということでありました。前日と当日の2回、吉永と日生では放送したということです。この点について、赤磐市での防災行政無線の使用が可能かどうかということもあわせて確認をしましたところ、担当しておりますくらし安全課では使用が難しいと。防災行政無線利用者協議会というのがございます。そちらに議会は入っておりませんので、その利用者協議会で使い方を確認してるというふうなこともあって、使用は難しいというふうな回答が来ました。

それから、瀬戸内市の資料の中に予算に関して予算説明資料という非常に詳しい資料が手元資料としてつけておられました。このことについて、これはどういったことなのかというふうなことでお問い合わせがありましたので瀬戸内市に聞きましたところ、この瀬戸内市がつけております予算説明資料につきましては、例えば新しい事業とか、それから重立った事業についてはこういう形で情報提供するよにということの基本条例の中で具体的にうたい込んでいるということで、今回、瀬戸内市さんがされた基本条例、つくられた基本条例に基づいて初めてつくったという状況を御報告いただきました。赤磐市の基本条例でも予算については具体的なことを踏まえてつくってというふうな条文はありますが、この予算説明資料をつくってというところまでは条例化しておりませんので、今後そういったことも検討をされてもいいのかなあとは思いますが、とりあえずその予算説明資料については基本条例に基づいて執行部のほうに依頼をするということで、初めてつくった資料だったということが判明しました。

以上が前回、事務局にいただいた宿題の回答ということで報告させていただきます。

以上です。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

そのことについて何か御質問がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） ないようでしたら、要綱の案の内容に入りたいと思います。

前の委員会のときに一応の案をつくりまして、それに合わせて今回、各項目ごとにきちっと書いていただきました。

その中で、4番の周知方法についてなんですけど、今ここへは議会だよりとホームページということで2項目載せているんですが、まだほかに周知方法があれば何か案を出していただければと思うんですけども、先ほども言いましたように防災行政無線の使用はちょっと困難ではないかということなんですけど、例えば各町内会の配布物の中に入れていただくとか、それかまだほかに何か方法があれば。

はい、どうぞ、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 山陽新聞に地区のイベント情報っていうのがたしか項目があって、そこへはこういう話だったら多分載せていただけたらと思います。ちょっとほかの案件で話をしたときにまた載せていただけたらいいな雰囲気のものがありましたので、問い合わせしてみたいと思います。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

じゃ、事務局のほうからちょっと問い合わせさせていただきますか。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（岡崎達義君） ほかに何か。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、一定のエリアを指定してやるわけですよね、中学校区単位です。

○委員長（岡崎達義君） そうですね。

○委員（原田素代君） ですから、さっき岡崎委員長がおっしゃったように、一応そのエリアのいわゆる自治会長や区長さんに依頼した形の配布物っていうのはありかなあと、その折々に。だから、全市的にやるというのではなく、そういう形で絞ったチラシが、もしくは回覧ができると大分違うなあとと思いますけど。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） この間からの議論の中では、A地区に出られない人はB地区に行って

聞いてもらうという趣旨の中で発言があったと思うんで、ここの学区だから学区だけというようなことではちょっと違うのかなという思うんですけど、基本は地区だと思いますけども、全体的にさせていただくようなことをしとかなないといけないと思います。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

ただ……。

○委員（松田 勲君） 配布物にしても……。

○委員長（岡崎達義君） 配布物にしても、印刷するのとか書くこととかいろいろ地域が違ってることがありますので……。

○委員（原田素代君） そりゃこっちがつくるんだけど……。

○委員（松田 勲君） いや、それは場所は皆わかるところにするわけじゃから、何日にどこで何時からとかというて5カ所ばあつと羅列すればいいんじゃないん。

○委員（金谷文則君） そういうこっちゃろう、共通でなあ。

○委員長（岡崎達義君） ほんなら、一応配布物も検討するというところでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） わかりました。ほんなら、その2つぐらいを一応検討するというところでいきたいと思います。

ほかにはありませんか。よろしいですか。

○委員（原田素代君） 気になるんですけど、例えば出席する議員さんが広聴広報活動をするということはしたほうがいいのかしないほうがいいのかってところをちょっと確認したいんですけど。

○委員（福木京子君） ああ、参加してくださる。

○委員（原田素代君） うん。

○委員（福木京子君） それは言わにやあいけん……。

○委員長（岡崎達義君） それは班会とか、そういう場で一応また検討していただければと思います。

○委員（原田素代君） いや、ただこの今回の条例、申し合わせのところちょっと微妙なニュアンスの質疑があったと思うんですよ。御自分の親しい人を集めたいというようなことはいかなものかというようなニュアンスの質疑、討議もあったので、ただ備前か何かは少なかつたときに議員が一生懸命かき集めたっていう話もあったので、要するに基本は私は来ていただくことを声かけるのは議員としても当然のことだろうと一般的には思うんですけど、何かその辺、誤解があってもいけないので、要するに声をかけましょうということを確認していいのかどうかっていうことです。

○委員長（岡崎達義君） それはまた皆さんの班会とか委員会の中で……。

○委員（原田素代君） そっちで決める。

- 委員長（岡崎達義君） はい。その中で決めないと、我々だけがこうしましょう、ああしましょうっていうわけにもいかないと思うんですよ。
- 委員（原田素代君） でも、それぞれの班会で違っちゃったら……。
- 委員長（岡崎達義君） だから、基本的には自由じゃないかなあと思うんです。
- 委員（原田素代君） だから……。
- 委員長（岡崎達義君） 説明、人を集めるのも、それからこういうのがありますよっていう広報をするのも。
- 委員（原田素代君） 御案内をね。
- 委員長（岡崎達義君） はい。それは自由にやっていただければ。
- 委員（原田素代君） そうです。
- 委員長（岡崎達義君） それで、集まればいいですから、そこは自由だと思います。
- 委員（原田素代君） いや、だからその確認をどっかでしとかなないと……。
- 委員長（岡崎達義君） それは別に規制する必要もないわけですから……。
- 委員（原田素代君） 逆に、そうしてくれればありがたいわけだから……。
- 委員長（岡崎達義君） 自由に言っていただければいいと思いますけど。
- 委員（福木京子君） 自由ということ。
- 委員（松田 勲君） 自由で。
- 委員長（岡崎達義君） 自由。
- 委員（原田素代君） 自由っていうよりも、積極的に……。
- 委員長（岡崎達義君） そらそこを……。
- 委員（福木京子君） 呼びかけたほうがいい……。
- 委員長（岡崎達義君） そこまでこれに載せる必要もないだろうと、自由に。
- 副委員長（治徳義明君） 要は後援会を導入するとか、そういうふうに……。
- 委員（原田素代君） というふうに誤解されるとよくないので、そんなのがある人がそんなにいるとも思えないけど。
- 委員（金谷文則君） 問題がそこで起きて、旗振って何とかそういうなことになってくれば、みんなでまたちょっと考えましょうでいいんじゃない。
- 委員長（岡崎達義君） そうそうそう。
- 委員（原田素代君） いや、私が言いたいのは、逆に私たちも積極的に集めるために努力すべきだと思うんですけど……。
- 委員（金谷文則君） そのとおりだと思うよ。
- 委員（原田素代君） だから、そこを確認していいのかなっていうのが。だから、今、自由という表現を使ったけど、みんなも協力してたくさんの参加者を……。
- 委員（松田 勲君） いろんな方に声をかけていこうという……。

- 委員（原田素代君） は確認していいんですよね。
- 委員（松田 勲君） 特定な人をどんどん選ぶ……。
- 委員（原田素代君） ではなくて……。
- 委員（松田 勲君） ではなくて、広く声をかけていこうやという……。
- 委員（金谷文則君） こういうのがありますよっていうことを。
- 委員（松田 勲君） そうそう。
- 委員（原田素代君） お知らせは議員も……。
- 委員長（岡崎達義君） そのために、新聞社のイベント情報を使ったり議会だより使ったりホームページ使ったりするわけですから、議員個人がいろいろ声かけるのは自由だと思いますよ。
- 委員（原田素代君） 当然……。
- 委員長（岡崎達義君） 当然だと思いますよ。
- 委員（福木京子君） 自由ということだね。
- 委員（金谷文則君） 余り作戦を考えんように……。
- 委員（原田素代君） ごめんなさい、そこだけちょっと。
- 委員（松田 勲君） 特定の団体をぼんと入れるのはやめたほうが……。
- 副委員長（治徳義明君） 秘密にしとけえという……。
- 委員（原田素代君） 私たちがしないっていうのはおかしいなと思って……。
- 委員（金谷文則君） これほかの条項のところのちょっと話は……。
- 委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、あれば。
- 委員（金谷文則君） 濟いません。目的のところでも3行目で、議会の基本条例特別委員会において随時改正していくものとするというふうにならわってありますが、いつも改正しなきゃいけないのかっていうことにもなるかと思うので、必要に応じ随時改正していくものとするのほうがいいのではないかなあとと思います。
- 委員長（岡崎達義君） そうですねえ。
- 委員（金谷文則君） それから、3番目の(2)のところ、時間帯が一つに限られているような書き方なんです、これは当然そのときの場所によっては時間が何カ所か違うという場合もあるのかなあとと思います。その確認だけしときたいと思います。
- 委員長（岡崎達義君） わかりました。
- これは時間とか日時の内容については、また班会を開いたときに班会の中で決めていただかないと、今ここでっていうわけにもいきませんので。
- 委員（金谷文則君） そうですねえ。
- 委員長（岡崎達義君） そうしていただければと思います。

それから、7項の(5)ですね。これ要望が出た場合、持ち帰ることとなるんですが、市長部

局と議会に対する要望と2つ出てくると思うんですよ。それをどうするか、それからそれに対する回答はどうか。それは回答した場合、ホームページへ掲載するかどうするか、そういうこともいろいろ問題に出てくるんですが、それもとりあえずここでっていうわけにもいきませんので、一度開催した後でどういう形にするかっていうのも一つの課題になってくるんじゃないかなあと思うんですが、そこらあたりはどうでしょうか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、松田委員。

○委員（松田 勲君） 基本的には、議会広報とかあるわけですから議会広報に載せるとか、議会広報まで日にちがあり過ぎるんだったらホームページに、市議会の項の中にちょっと回答として入れるかですよね。でも、議会広報に入れるのが一番いいんじゃないかなあと思う。

○委員（金谷文則君） 基本的な……。

○委員（松田 勲君） 基本的には全戸に行くわけだから。

○委員長（岡崎達義君） その場合に、市長部局に対する質問っていうのは我々答えるわけにいきませんので、議会に対する質問だけ……。

○委員（金谷文則君） そうですね。

○委員長（岡崎達義君） ということになります。

○委員（金谷文則君） 市長部局のほうにはそういう出しているっていうことをうたっとけば……。

○委員長（岡崎達義君） 議長を通して持っていってもらおうと。

はい、どうぞ。

○副委員長（治徳義明君） 時期が合うんですか。合うのかなあ。

○委員（原田素代君） 何の。

○副委員長（治徳義明君） いや、回答が何カ月もたった後だったら、2月ごろかなあ。

○委員（松田 勲君） 2月に……。

○副委員長（治徳義明君） だった。

○委員（松田 勲君） 3月議会になるから。

○委員（原田素代君） でも、4月以降で……。

○委員（松田 勲君） 4月以降。でも、それ回答が出るかどうかよな。

○委員（金谷文則君） いやあ、回答、その内容は……。

○委員長（岡崎達義君） これも班会のときに詳しいところは検討していただくということで、そういう検討課題があるということだけ頭に置いていただければと思います。

それで、一応この申し合わせ案が疑問点はそれぐらいなんですが、あと何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） なければ、次の項目に行きたいと思います。

2枚目の赤磐市議会基本条例の抜粋があるんですが、先日、原田委員からでしたか、条例の抜粋を今度、説明資料に添付したほうがいいんじゃないかということで、議会事務局で大体これぐらいのものを添付したらってことを、主なものを拾い上げていただいて、それからそれについて解説を簡単につけていただきました。ちょっと読んでいただいて、これでよければ。また、気がついたら訂正していただければよろしいので。

○委員（原田素代君） 基本的には、当初の条例はそのまま載っていると、抜粋なんですか、これは。

○委員長（岡崎達義君） 抜粋です。1条と5条、6条、7条か。条文の抜粋です。主な条文の抜粋です。

○委員（原田素代君） 主な条文って難しいと思うけど……。

○委員長（岡崎達義君） ですから、あれなんです、市民参加とか情報公開とか……。

○委員（原田素代君） そういう基準で。

○委員長（岡崎達義君） はい。議会報告会に関連する条例を抜粋しているわけなんです。

○議会事務局長（富山義昭君） 瀬戸内の例にさせていただきました。

○委員長（岡崎達義君） 瀬戸内の例に倣って取り上げていただいたそうです。

よろしいでしょうか。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、済いません。

○委員長（岡崎達義君） 局長、はい。

○議会事務局長（富山義昭君） 基本条例の抜粋は先ほど申しました瀬戸内の例に倣わせていただいたんですが、解説は全くこれは事務局のもので、皆さんの、先ほど委員長も言われましたように、基本条例をつくるに至った解説というのは改めてよくお目通しをいただきたいと思いますので、責任持ってつくれたという立場ではありませんので、解説のほうも、当然これをつけるとなれば報告会に行くときの資料に添付するわけですから、改めてしっかり練り込んでいただきたいと思いますので、その点はよろしく願いいたします。既成のものではありませんのでという意味です。よろしく願いします。

○委員長（岡崎達義君） そういうことですので、十分に検討していただいて。また、持ち帰って検討していただければ結構です。まだ報告会開催まで時間がありますので検討していただいて、もう少し条文を載せてほしいとか、それから解説をもう少し密にしてほしいとかいろいろ出てくるとと思いますので、十分検討していただければと思います。

○委員（福木京子君） これ……。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、福木委員。

○委員（福木京子君） 字をもうちょっと大きゅうする、この解説、いやいや、この抜粋も、字はもうちょっと大きいほうがいいんじゃないん、このぐらいの大ききで。いやあ、この…

○委員長（岡崎達義君） それはまた後。

○委員（福木京子君） 後。ちょっと気がつきまして……。

○委員長（岡崎達義君） 班会でも班長会でもやっていただいたら。

一応基本的にこれ、こういう形でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

ほんならそれでは、次に移りたいと思いますが、各常任委員会でのグループ分けということなんですが、いろいろ意見が出てくるとしますので協議会に切りかえて、記録はとらないようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前9時19分 休憩

午前9時36分 再開

○委員長（岡崎達義君） 委員会に戻したいと思います。

次に、ここまでは皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） それでは、2のその他の事項に入りたいと思います。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） 局長、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、その他ということで、本日までお決めいただきましたことにつきまして、10月30日に開かれます議会全員協議会で委員長のほうから経過を報告していただきたいと考えております。内容につきましては、議会報告会実施要綱案、これをまず報告していただきまして、皆さんの了解をいただいて案を外すということをお願いをしたいと思います。その際、具体的な班分けのことでありますとか、あるいはその他具体的にこの出ていくときに、きょうも御協議いただいた開催の申し合わせ、案ではございませんが、具体的にどうなるんならというふうな御質問もあろうかと思っておりますので、それをどこまでこの要綱案とあわせて御報告いただくか、あるいは今後のことについて御協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。事務局としては、10月30日の全員協議会へ要綱案を委員長のほうから報告をしていただきたいということをお願いしたいということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

何かほかに。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） タイムスケジュールが欲しいなあと思ってるんです。要するに、一応30日以降の各委員会のスケジュールが3つが済んだ時点で、今度は議運がまず最初にあるんで

すか、振り分けをして、その後に各班長会があってという流れになると思うんですけど、2月って結構年明けてすぐなので、大体のめどをこの段階で立てとかないとずるずるとなるような心配があるんですが。とりあえず、各委員会が終わったあたりで、このための議運をしなきゃいけないわけですよ。

○委員長（岡崎達義君） そうですねえ。

○委員（原田素代君） だから、その辺は大体どのぐらいの時期にするぐらいのことはここで心づもり、年内はどこまでやって、年明け……。

○委員長（岡崎達義君） そしたら、これが済んで一応、途中の委員会で班編成を決めてもらって……。

○委員（原田素代君） 事務局のほうで、3つの委員会はいつ終わります、30日以降の委員会。

○委員長（岡崎達義君） うちが29日よな。

○委員（金谷文則君） うん。

○委員（原田素代君） え、11月。

○委員長（岡崎達義君） いや、10月29日。

○委員（原田素代君） じゃあ、やっぱだめじゃん。

○委員（金谷文則君） その前じゃから、30日前じゃから。

○委員（原田素代君） 30日……。

○委員（金谷文則君） でも、そこで話は、これうちは班分けは……。

○委員（福木京子君） それはいけまあ、全協でした後じゃろう。

○委員（金谷文則君） 班分けがもしあったらこうしましょう。

○委員（福木京子君） 先先したら。

○委員（金谷文則君） いざというときには。

○委員長（岡崎達義君） いや、だから30日に実施要綱の案を説明して案を外してもらおうということで、それから申し合わせ事項を一応こういう形になりましたという形で……。

○委員（原田素代君） 報告。

○委員長（岡崎達義君） 報告すると。それから、その中で班編成についてはこうこうこういう状況に基づいて一応たたき台はつくっておりますと。

○委員（原田素代君） え、それは全協ではそれ言わないんでしょ、班編成は。

○委員長（岡崎達義君） いや……。

○委員（原田素代君） だから、申し合わせまででしょ。

○委員長（岡崎達義君） 言うって言ったんじゃない、今。

○委員（原田素代君） 違う違う違う、申し合わせまで報告して、あと各委員会ではこの班編成をしてもらわいでしょ。

- 委員（松田 勲君） だから、11月に各委員会があるでしょ。
- 委員（原田素代君） あるわけでしょ。
- 委員（松田 勲君） うちも……。
- 委員（金谷文則君） うちが15日の予定じゃなあ。
- 委員（松田 勲君） うちが20日にあるから……。
- 委員長（岡崎達義君） 11月。
- 委員（原田素代君） じゃあ、それが一番遅い。うちが14じゃから。
- 委員（松田 勲君） うちが20日じゃ。
- 委員（原田素代君） じゃあ、20日以降で決まるわけですよ、これが。
- 委員（松田 勲君） 22日が議運があって、全協もあるんじゃないから。
- 委員（原田素代君） この全協はあれだから、12月議会の分だから。
- 委員（松田 勲君） いやいや……。
- 委員長（岡崎達義君） いや、それは12月議会の分でも……。
- 委員（原田素代君） そこに……。
- 委員（松田 勲君） 報告すりゃあええから……。
- 委員長（岡崎達義君） そこで報告すればいいことで……。
- 委員（松田 勲君） こうなりましたとかとって。
- 委員（原田素代君） いや、報告だけじゃなくて、だからそれからどうやってしてくかっていうことを。
- 委員長（岡崎達義君） 議運で一応諮らないとだめやから、その全協で諮ったんではだめなんよ。
- 委員（金谷文則君） 議会が始まったときに……。
- 委員（原田素代君） だから、22日の議運で……。
- 委員長（岡崎達義君） 議会始まったときにしようか。
- 委員（金谷文則君） うん。議会始まったときに……。
- 委員（原田素代君） 22日の議運でいいんですよ。だから、22日に議運があるのだから、そこに11月20日までの……。
- 委員長（岡崎達義君） 班会の……。
- 委員（原田素代君） 各委員会からのを出して、そこで班をつくるってことですよね。
- 委員長（岡崎達義君） ああ、そうですね。
- 委員（原田素代君） 議運で。
- 委員長（岡崎達義君） あ、それでいいんよね。
- 委員（原田素代君） うん。それを全協で報告できればいいわけで。
- 委員（松田 勲君） 議運は一応今のところは10時になつとるが。

- 委員（原田素代君） 10時になるか。
- 委員（松田 勲君） 2時間も要らんわけじゃから。じゃけえ、できるんじゃねえん。
- 委員（原田素代君） できるできる。
- 委員（金谷文則君） 枠を決めとって、それぞれ3つの班に分かれるが、それぞれの委員会で。それは枠どりしといて入れといて、最後の20日の日に総務か、あるいは決まったらその3つを入れさえすりゃあ表ができるから、それは全協というか議運含めてあの日に、二十何日の日に出せるわなあ、23日か4日か。22日の日に出せるが、委員長に。
- 委員（原田素代君） だから、11月22日の段階では班までは到達する……。
- 委員（金谷文則君） できる。
- 委員（原田素代君） その後の作業部会というか……。
- 議会事務局長（富山義昭君） それについてはこの前の申し合わせありますように、正副班長はこのメンバーに最初はなるわけですから、特別委員会のこのメンバーが正副班長ということですので、具体的な資料づくりなんかをこのメンバーでやっていただく。
- 委員（原田素代君） あとはじゃあ、それぞれの班で独自行動。
- 委員長（岡崎達義君） いや、だから班長、副班長が寄って、だからほとんどこのメンバーになるから……。
- 委員（原田素代君） だから、このメンバーで……。
- 委員長（岡崎達義君） の中で……。
- 議会事務局長（富山義昭君） 議運の委員長が各班の正副班長を招集し、会議を開いて、そこで……。
- 委員（原田素代君） だから、それはどういうスケジュールにするようになるんですかっていう話。
- 委員（松田 勲君） 全体のスケジュール。
- 委員（原田素代君） だから、12月議会は一切やらずに、12月議会終了後からやりますかとか、そのぐらいのスケジュールのイメージが。
- 副委員長（治徳義明君） いや、まだ班長、副班長を決める会合をせにゃあいかんわけじゃろ、どっかで。
- 委員長（岡崎達義君） いや、班長、副班長は……。
- 委員（原田素代君） は決まってるんでしょ。
- 委員長（岡崎達義君） うん。最初は、基本条例の委員長、副委員長で一応……。
- 委員（福木京子君） あ、議運の中で決めるん。
- 委員（原田素代君） いやいや、議運じゃなくて……。
- 委員長（岡崎達義君） 議運のメンバーの中で班長、副班長を決めていくと。
- 議会事務局長（富山義昭君） ですから、実施要綱の案を報告、委員長からしていただくと

きに、グループ分けについてはこういう分け方をしていただきたいということでこの特別委員会で決まりました、各班の正副班長についてはこの特別委員会の委員をお願いしたいと考えていますが、どうでしょうかという承認をいただく、あるいは細かい、正副常任委員長を分けるとか、地域、議員歴なんかもという、要はグループ分けに関することをきっちり報告していただいて承認をいただければ、いつでもこの議運の委員長が正副班長会議を招集することができるということになりますので、今度は報告会についてはそちらへバトンタッチされると思います。バトンタッチされて、ここに議運の委員長が座っていただいて、今度は正副班長会議で具体的な日程とかそういう、あるいは原稿とかそういった段取りに入っていただくことになると思いますので……。

○委員（原田素代君） だから、そのスタートがどのぐらいの時期になるかなってというのは、ここでは諮らないっていうわけですね。

○議会事務局長（富山義昭君） 逆に、報告会をするかとお尻がくくられれば……。

○委員（原田素代君） 2月ってというのはでもくくってるわけですから……。

○議会事務局長（富山義昭君） そうすつと、12月、1月で……。

○委員（原田素代君） やらないとだめですね。

○議会事務局長（富山義昭君） しかも、そうなりますと、例えば周知をする方法ですね、議会だよりはいつ出るとかという逆算するとタイトな……。

○委員（原田素代君） 急がないと、3カ月ぐらいでしょ。

○委員（福木京子君） 年末年始があったり。

○委員（原田素代君） だからそうすつと、12月中には一度やっとかないと、議会中でも。

○委員（松田 勲君） そうなん、議会中にやっときゃあええが。

○委員（原田素代君） そうだね。

○委員（松田 勲君） 議会終わったら、だって年末だもん。

○委員（原田素代君） そう。20日前後で閉まっちゃうから、実際。

○委員（松田 勲君） その後、議会があるから。

○委員長（岡崎達義君） 今度、スケジュールが出てきたら……。

○委員（原田素代君） 入れますか。

○委員長（岡崎達義君） 入れましょう。途中で皆さんにここでどうですかっていうのをまた諮りますので……。

○委員（原田素代君） このメンバーの皆さんだから、そこは余裕を持ってお願いできると思いますんで。

○委員長（岡崎達義君） そういうことで、一応次の10月30日の報告からまずとりあえずやりましょう。

○委員（松田 勲君） 乗り越えて。

- 委員長（岡崎達義君） 乗り越えて。承認受けないと。
- 委員（松田 勲君） そうですね、そこが乗り越えんと……。
- 委員長（岡崎達義君） 大変なことですけど、いろんな御協力よろしくお願ひいたします。
- 委員（松田 勲君） いろんな意見があるでしょうけど、委員長を助けていきましょう。
- 委員（原田素代君） みんなで頑張って進めていったら。開催まで。
- 委員長（岡崎達義君） とりあえず、一回は開催してみないと……。
- 委員（原田素代君） 一回は……。
- 委員（金谷文則君） 撃沈せんようにせんと。
- 委員長（岡崎達義君） そうそうそう。
- 委員（原田素代君） みんなで……。
- 委員長（岡崎達義君） それでよろしいですか。委員の皆さんから御意見ありませんでしょうか。
- 委員（原田素代君） それで、この条例についてはまた報告や御意見があったら言っていけばいいんですね。
- 委員長（岡崎達義君） はい。
- 委員（原田素代君） わかりました。
- 委員長（岡崎達義君） 検討してください。お願いします。
- これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（岡崎達義君） では、第6回議会基本条例特別委員会をこれで閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午前9時46分 閉会